

## 新型コロナウイルス感染症対応人材ネットワーク

### ■目的

新型コロナウイルス感染症に対応するための病床や入院待機施設等の更なる確保に伴い、医療人材の確保が急務となっている。また、中等症以上の患者のケアを行うためには、一定の知識や技能を有する人材が必要である。

そのため、各病院団体の協力を得て、新型コロナウイルス感染症対応人材ネットワークを立ち上げ、医師確保を念頭に置いた運用を行う。

### ■事業期間

令和3年12月7日（火）～令和5年3月31日（木）

### ■事業内容

1. 人材育成事業（研修支援）：
  - ネットワーク参加団体内で提供可能な実地研修に関する情報を集約して登録し、各参加団体や会員医療機関への情報提供、研修開催費用等の財政支援を行う。
    - ①主に中等症以上の医療を担う医師を養成する研修
    - ②初期対応、自宅療養、後方支援、災害対策等に関する研修
2. 人材確保事業（医師派遣）：病床逼迫時、医師確保が困難な場合に都道府県を超えた派遣を行う。

### ■予算

1. 厚生労働省令和3年度新型コロナウイルス感染症に伴う医師派遣調整事業補助金（上限950万円）
  - ・人材育成事業①主に中等症以上の医療を担う医師を養成する研修 および
  - ・人材確保事業（医師派遣）：
2. 個人・団体より日本医師会にいただいた寄付金（上限1億円）
  - ・人材育成事業②初期対応、自宅療養、後方支援、災害対策等に関する研修
    - 研修開催への支援：基準額50万円、100件 計5000万円
    - 受講者および受講者派遣元医療機関への支援：
      - 1研修につき20万円、100件 計2000万円
  - ・人材育成事業①および人材確保事業のうち、厚生労働省補助額の超過分、対象外の費用：3000万円

### ■運営方法

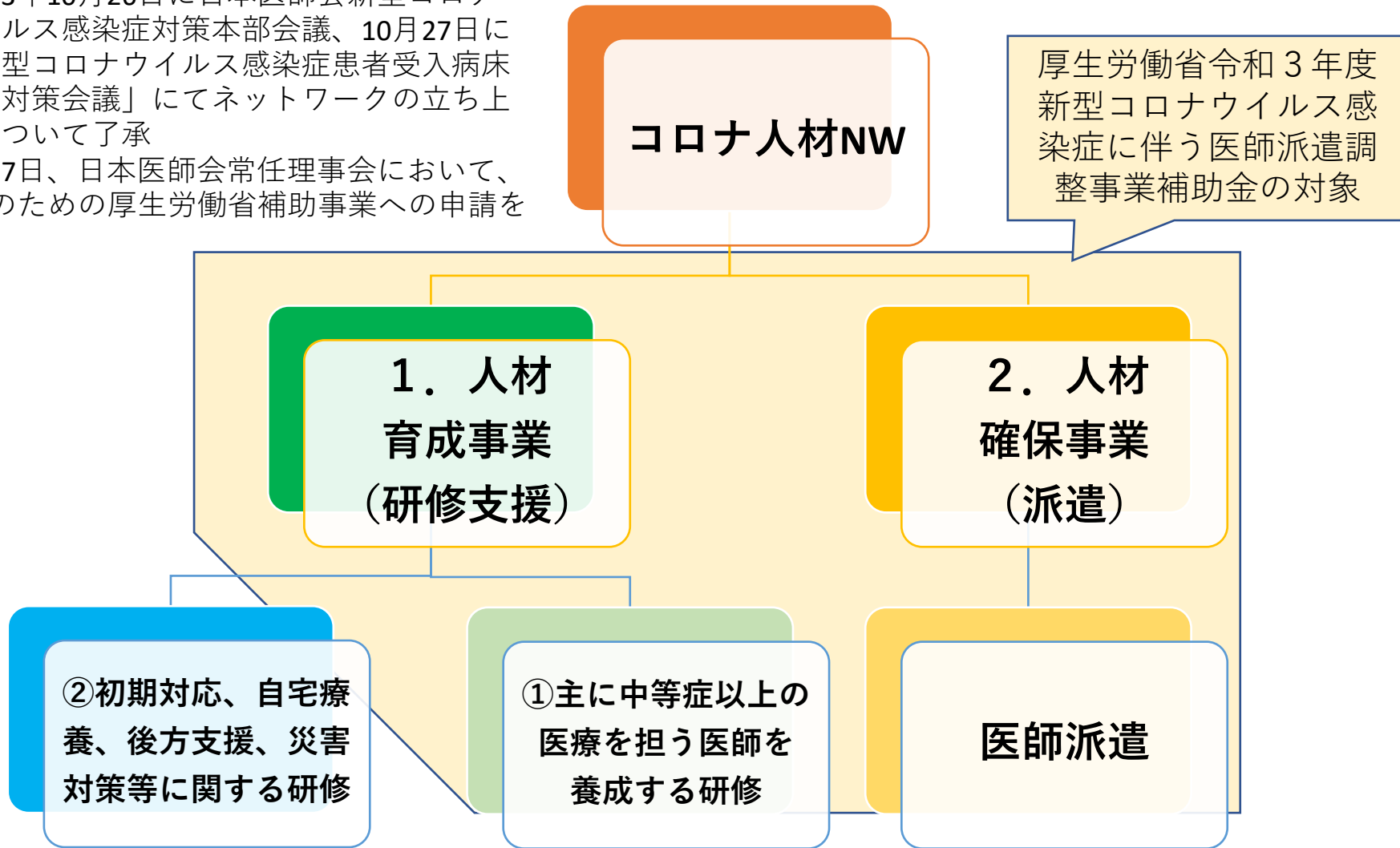
日本医師会および病院団体役員で構成する運営委員会において、以下について具体的な運営方法等を決定する。

- ・運営委員会：猪口雄二副会長、釜菴敏常任理事、城守国斗常任理事及び病院団体推薦者（各団体から2名参画予定）
- ・人材育成事業：研修開催状況の情報提供、財政支援の基準、研修および修了の認定方法等
- ・人材確保事業：派遣医師の登録、派遣ニーズとのマッチング、派遣等（参加病院団体）

日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・全国自治体病院協議会・全国医学部長病院長会議・日本慢性期医療協会

# 新型コロナウイルス感染症対応 人材ネットワークについて

- 令和3年10月26日に日本医師会新型コロナウイルス感染症対策本部会議、10月27日に「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議」にてネットワークの立ち上げについて了承
- 12月7日、日本医師会常任理事会において、NWのための厚生労働省補助事業への申請を協議



# 新型コロナウイルス感染症対応 人材ネットワークについて

## ネットワークの運営

### 1. 運営委員会の設置

- 新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議参加団体（公益社団法人日本医師会含む）、全国医学部長病院長会議、日本慢性期医療協会により構成
- 上記の各団体より幹事（実務を担う役員とする）を選出し、運営委員会を設置。

### 2. 運営委員会の業務

- 人材育成事業：研修企画団体との連携、研修の開催予定の把握・情報の共有、研修への支援の実施、支援した研修の状況確認
- 人材確保事業：厚労省・構成団体間、各都道府県団体・支部との連携、会員医療機関との連絡、マッチング等委託先の管理、派遣決定、派遣後の状況把握
- 上記の報告とりまとめ

### 3. 運営委員会の会務運営

- 運営委員会の事務局を公益社団法人日本医師会が担う。
- オンラインないしハイブリッドにて会議を適宜開催する。
- 厚生労働省担当者も運営委員会の会議に参画する。

# 新型コロナウイルス感染症対応 人材ネットワークについて

## 1. 人材育成事業（研修支援）

コロナ人材NW構成団体や他の組織（国、都道府県、学会・医療関係団体等）が実施する研修の開催、及び受講生・受講生派遣元医療機関を支援する（情報提供、一定額までの財政支援）

- ・研修先施設への謝礼、施設・設備利用料
- ・講師への報酬、旅費・交通費
- ・研修受講者の旅費・交通費、保険料
- ・その他

※ 財政支援は、緊急包括支援交付金その他国や地方自治体による補助の対象とされていない事項に対して行う

### ① 主に中等症以上の医療を担う医師を対象とした研修

▶ 情報提供・財政支援は一定の基準を満たしていると判断された場合に行う

### ② 初期対応、自宅療養、後方支援、災害対策等のための医師等を対象とした研修

▶ 都道府県医師会・病院団体／支部・関係学会・NW構成団体会員病院が実施する研修につき、情報提供・財政支援を行う

# 新型コロナウイルス感染症対応 人材ネットワークについて

## 2. 人材確保事業

都道府県や病床逼迫地域の医療機関より派遣の求めがあるなど、緊急的に医師確保が必要になった際に圏域を超えた派遣調整を行う

- ・派遣のニーズに応じ、派遣可能な人材を各団体から集約し、本ネットワークに登録（本事業は、在籍出向型派遣）
- ・人材派遣にかかる業務の一部を専門の外部業者へ委託をする

### 【主な業務内容】

- ①：派遣元・先病院との契約／協定締結の代行
- ②：医師情報・勤務状況の管理
- ③：マッチング案作成（派遣先病院、派遣期間）
- ④：マッチング（派遣調整）（医師への連絡/調整、派遣先・元病院との連絡/調整）
- ⑤：派遣元病院への報告書提出 等

# 新型コロナウイルス感染症対応 人材ネットワークについて

## 2. 人材確保事業（医師派遣）

